# 指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概	要
施設名称	南平児童センター
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項の規定に基づき児童センターを設置 する。
所在地	川口市末広3丁目7番21号
構造規模	建物規模 敷地面積 1322.37㎡ 建築面積 426.17㎡(2階部分・入口階段含む) 建物構造 鉄筋コンクリート造 事務室(34.36㎡) 乳幼児室(41.76㎡) 集会室(92.36㎡) 遊戯室(42.66㎡) 図書室(39.22㎡) 相談室(30.24㎡) 入口階段、トイレ、倉庫など(145.57㎡) 屋上広場(203.95㎡) その他附属施設 1階 南平たたら荘(558.00㎡)・南平保健ステーション(136.38㎡)
 所管課	
2 募集概	
募集要旨 【導入目的】	民間事業者等が有するノウハウを活用し、児童健全育成を図るうえで必要と認められるな事業を創意工夫し、児童をとりまく保護者や地域の子育て力の向上など、児童の健全育成に関し地域の拠点となることを目的に、指定管理者候補者を募集するもの。
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間) 4期目 4期目
選定種別	公募   ※非公募の場合は、下欄に理由を記述すること
指定管理料	【年額】 19,843,000円
利用料金	無し

# 指定管理者候補者選定基本調書

# 3 子ども部専門委員会における選定結果

		第一位指定管理	者候補者	第二位指定管理者候補者						
名 称	社会	会福祉法人 川口市	社会福祉事業団	株式会社 コマーム						
代表団体										
所 在 地		川口市大字赤井	1055番地	川口市栄町1丁目4番16号						
代表者		理事長 瀧川	聡史	代表取締役社	長 小松 秀人					
主な業種		第1種、第2種社会	会福祉事業	児童福祉事業						
法人の目的	川口市が記	设置した社会福祉施設を効率的に	経営し、福祉の増進に寄与する。	保育サービスの提供及び保育施設、児童館の経営等						
法人の事業	老人デイサ	ナービスセンター、南平児童セン	ター、母子・父子福祉センター他	保育サービス・障害福祉サービス						
役員の状況	理事長	[1名、理事9名、監	事2名、評議員11名	代表取締役1名、取締役2名						
指定管理料		【総額】99,215	5,000円	【総額】99,215,000円						
<b>+</b> 88 <b>-</b> 8-1-1		第一次審査	第二次審査	第一次審査	第二次審査					
専門委員会に 審査点数		478		449						

# 選定理由

子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、川口市立南平児童センターの目的・役割等を十分に理解し、児童健全育成の場として施設運営が適切に行われ、かつ、センター運営における運営方針、平等な利用の確保、施設の効果の発揮、管理運営を行う人的及び物的な能力、管理経費の縮減、健全育成に必要な活動、安全対策、法人の現状等について、提出された資料及びプレゼンテーションによる審査を行い、総合的に評価して選考を行った。

審査基準に従って5名の選考委員が9分野、26項目について採点した合計点数は650点満点中、「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」が478点、「株式会社コマーム」が449点となった。

第一位候補者の「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」は、児童センターの目的を達成するための方策や地域に根ざした子育て支援の拠点としての活動などが高く評価された。

第二位候補者の「株式会社コマーム」は、児童センターの運営方針や管理運営を行う上での質の向上に向けた取組み、また、子育て支援の実施について高く評価されたが、それ以外の項目で第一位候補者を上回る評価を得られなかった。

# 川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

南平児童センターの指定管理者候補者の選定については、所管部局の専門委員会で適正な 選定手続きがなされ、候補者として選定基準等に合致しているものとの判断を行った。

## 川口市立児童センター指定管理者評価審査基準

#### 1 趣旨

この評価審査基準は、川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、児童センターの管理運営を委託する指定管理者を評価するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

#### 2 審查基準

児童センターの目的役割等を十分に理解し、児童健全育成の場として施設運営が適切に行われ、かつ、センター運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理を総合的に評価するものである。

#### 3 評価項目及び配点

評価項目は9分野26項目とし、1項目5点とする。

- 1 児童センターの運営方針について(配点10点)
  - ① 児童センターの運営を希望する理由
  - ② 児童センター運営の理念
- 2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について(配点5点)
  - ① 市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応
- 3 施設の効果の発揮について(配点10点)
  - ① 児童センターの設置目的を達成するための考え方と方策
  - ② 市民への関連情報の提供方法と関連組織との連携方策
- 4 管理運営を行う人的及び物的な能力について(配点15点)
  - ① 職員の専門知識や利用者への指導能力の育成
  - ②質の向上に向けた取組み
  - ③ 苦情等の対応手法とリスクマネジメント
- 5 管理経費の縮減について(配点10点)
  - ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法
  - ②計画的かつ適正な収支計画
- 6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他児童の健全育成に必要 な活動に関すること(配点40点)
  - ① 遊びによる子どもの育成について
  - ② 子どもの居場所の提供について
  - ③ 子どもが意見を述べる場の提供について
  - ④ 配慮を必要とする子どもの対応について
  - ⑤ 子育て支援の実施について
  - ⑥ 地域子育て支援拠点事業(連携型)に関する活動
  - (7) 地域の健全育成の環境づくりについて
  - ⑧ ボランティア等の育成と活動支援について
- 7 子どもの安全対策・衛生管理に関すること(配点25点)
  - ① 安全管理・ケガの予防について

- ② アレルギー対策について
- ③ 感染症対策等について
- ④ 防災・防犯対策について
- ⑤ 衛生管理について
- 8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること(配点5点)
  - ① 家庭・学校・地域との連携について
- 9 応募法人の現状等(配点10点)
  - ① 法人の運営事業や福祉・教育施設運営の実績等について
  - ② 財務の状況について

## 4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

#### 【5段階の評価基準】

非常に優れている(若しくは期待以上の効果)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
優れている(若しくは期待以上の活動)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
適当	3
やや劣っている (若しくは効果が薄い)	2
劣っている (若しくは具体性が無い)	1

川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員による評価(別紙評価表)の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

南平児童センター選考	·評価表
------------	------

	社会福祉法人川口市社会福祉事業団					業団		株式会社			コマーム		
	委員	委員	委員	委員	委員	合	委員		委員	委員	委員	合	
1 児童センターの運営方針について	Α	В	С	D	E	計	Α	В	С	D	E	計	
①児童センターの運営を希望する理由	4	4	4	4	3	19	4	5	4	4	3	20	
②児童センター運営の理念	4	4	4	4	3	19	4	5	4	4	3	20	
2 児童センターを利用するものの平等な利用の確保について	<b>C</b>												
①市民ニーズの把握と一般利用児童及び団体利用の対応	4	3	4	4	3	18	3	3	4	4	3	17	
3 施設の効果の発揮について													
①児童センターの目的を達成するための考え方と方策	5	4	4	4	4	21	4	4	4	3	4	19	
②市民へ関連情報の提供方法と関連組織との連携方策について て	5	4	4	4	4	21	4	4	3	3	3	17	
4 管理運営を行う人的及び物的な能力について													
①職員の専門知識や利用者への指導能力の育成	4	4	3	4	3	18	4	4	4	3	3	18	
②質の向上に向けた取組み	4	4	4	3	3	18	4	5	4	4	3	20	
③苦情等の対応手法とリスクマネジメント	3	4	3	4	3	17	3	4	3	4	3	17	
5 管理経費の縮減について													
①運営経費の有効かつ効果的な活用方法	4	5	3	3	3	18	3	5	3	3	3	17	
②計画的かつ適正な収支計画	4	4	3	3	3	17	3	4	3	3	3	16	
6 児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、その他 児童の健全育成に必要な活動に関すること ①遊びによる子どもの育成	4	3	4	4	4	19	4	<del>-</del>	4	4	4	19	
②子どもの居場所の提供	4	4	4	4	4	20	4		4	4	3	18	
③子どもが意見を述べる場の提供	3	4	4	3	3	17	3	+	3	3	3	15	
④配慮を必要とする子どもの対応	4	4	3	4	4	19	3	-	3	4	3	16	
5子育て支援の実施 のいはマスケートを加えませ、(古様用) に関わるに利	3	3	5	3	4	17	3		4	4	3	18	
⑥地域子育て支援拠点事業(連携型)に関する活動 7)地域の健全育成の環境づくり	3	4	5	4	4	21	3	+	4 5	4	3	19	
②応吸の廃土自成の保免 フマケ ⑧ボランティアの育成と活動	4	3	4	4	3	18	3	-	3	3	3	16	
7 子どもの安全対策・衛生管理について	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	10	Ľ	<u> </u>	<u> </u>				
①安全管理・ケガの予防	3	3	3	4	3	16	3	3	3	3	3	15	
②アレルギー対策	3	3	4	3	3	16	3	+	3	3	3	15	
③感染症対策	3	4	4	4	4	19	3		4	3	3	16	
④防災・防犯対策	3	4	3	4	3	17	3	3	3	3	3	15	
5衛生管理	3	3	4	4	4	18	3	3	4	3	3	16	
8 児童センターと家庭・学校・地域との連携に関すること	•		•										
D家庭・学校・地域との連携	3	4	5	4	4	20	3	4	4	3	3	1	
9 応募法人の現状等	•							•					
①法人の運営事業や福祉・教育施設運営の実績等	3	4	4	3	3	17	3	4	4	3	3	1.	
②財務の状況	3	4	4	4	3	18	3	4	4	4	3	18	
Λ =1		^^	100	^-	00	470			٥-	^^			
合計	94	98	100	97	89	478	87	96	95	90	81	44	